宗教間対話組織における女性宗教者の可視化とジェンダー議論の変遷
―国際的な宗教間対話組織 Religions for Peaceを事例に―

三善　恭子

（和文要旨）

本論文では、国際的な宗教間対話組織 Religions for Peace が 1970 年から約 5 年に 1 度主催する世界大会への女性宗教者の参画とジェンダーに関する議論の変遷を通史的に捉え、Religions for Peace の宗教間対話をジェンダーの視点から考察することを目的とする。宗教間対話と女性の先行研究では、公式的な宗教間対話における女性の不在が指摘されるが、実際の宗教間対話組織を事例に検証したものは少ない。世界で最大規模といわれる宗教間対話組織 Religions for Peace は、設立当初、女性の参加が非常に限定的であったものの、女性会議の開催を通じて女性宗教者の参画を意図的に促してきた。女性会議は当初、男性中心的な運営に対する意義申し立ての場として機能していたが、女性会議を重ねるごとに「女性宗教者は女性会議へ」というコースが出来上がり、女性宗教者の可視性を表す場となっていった。しかし、2013 年以降、世界大会（本会議）の中で女性宗教者の可視性を高める方向に転換し、以後、女性の主流化を打ち出すように変化する。Religions for Peace は女性宗教者の拡充を組織的に行ってきた一方で、ジェンダーに関する議論は世界大会の中で主要な議論とは位置づけられてこず、宗教間対話におけるジェンダー議論の周縁性が考察される。

（SUMMARY）

This paper examines interreligious dialogue led by Religions for Peace, one of the largest international multifaith organizations in the world, from the perspective of gender. This paper adopts a historical approach by analyzing longitudinal changes in women’s participation and

discussions of gender at previous World Assemblies of Religions for Peace, which have been held about once every five years since 1970. Previous studies on interreligious dialogue and gender have noted the absence of women in official dialogue, yet there is a lack of empirical research examining organizations that promote interreligious dialogue. Although female participation was very limited at the time of its establishment, Religions for Peace has intentionally encouraged the participation of women through Women's Conferences at the World Assembly. The Women's Conferences initially functioned as a forum for women to protest the male-centered management of the World Assembly. However, with each Women's Conference, a pattern of female participation has been established, so that it has become a space of visibility for religious women. From 2013 onwards, there was a shift towards increasing the visibility of women in World Assembly itself, and a change to mainstreaming women thereafter. While Religions for Peace has systematically expanded the participation of women, debates on gender have never been a major topic in the World Assemblies more broadly. This paper discusses the marginality of discussions on gender in interreligious dialogue.

はじめに

本論文は、国際的な宗教間対話組織である Religions for Peace[1]が主催する世界大会への女性宗教者の参画とジェンダーに関する議論の変遷を通史的に捉え、Religions for Peace が行う宗教間対話をジェンダーの視点から考察するものである。

異なる宗教を持つ人々による対話、いわゆる「宗教間対話」は、現在、世界各地で多様なかたちで実践されている。例えば、共に祈りを捧げるものや、禅や瞑想を通じた宗教体験の分かち合い、異なる宗教の聖典を読書し議論する Scriptural Reasoning、紛争和解や平和構築のための対話、世界の諸課題解決のための協力、地域コミュニティでの相互理解の促進を目的としたものなど、宗教間対話の目的やその形態はさまざまである。

[1] Religions for Peace は、1970 年の創設から第 6 回大会（1994 年）まで、World Conference on Religions and Peace という名称を用い、WCRP という略称を使用していた。日本では「世界宗教者平和会議」（World Conference of Religions for Peace/WCRP）の名称を用いているが、第 7 回大会（1999 年）以降、団体名を Religions for Peace に統一し、国際的には Religions for Peace の名称が一般的となっているため、本稿では Religions for Peace の呼称を使用する。

これまでの宗教間対話研究は主に神学領域を中心に議論が行われ[2]、平和構築や教育学の分野においても研究がなされてきた[3]。2001 年 9 月 11 日の同時多発テロ以降、宗教的過激主義や排他的な宗教的言説への抵抗として宗教間対話の意義を考察する研究や[4]、近年では、ヨーロッパでの移民・難民の急増を背景に、社会的結束や平和的共存をもたらす手段として国家や行政と連携する宗教間対話の実証的研究などが行われている[5]。

しかし、宗教間対話に関する研究が広く行われる一方で、宗教間対話の主体の多くが男性であることはあまり疑問視されてこなかった。フェミニスト宗教学者のウルスラ・キングは 1998 年の論文で、宗教間対話において「フェミニズムは欠けている次元である」[6]と指摘し、以降、主にヨーロッパやアメリカの研究者によって宗教間対話と女性に関するフェミニズム的考察が発表されてきた。それらの先行研究では、多くの宗教間対話において女性が疎外され、不可視化され、より公式的な宗教間対話になるほど女性の参画が少ないと指摘する[7]。一方で、宗教間対話と女性に関する実証的な研究では、女性が草の根的（ローカル）な立場で宗教間対話に関与してきた経験や史実が記述され[8]、女性同士の宗教間対話が一般的な宗教間対話とは異なる対話の性質を持つことが見出されてきた[9]。しかし、これまでの先行研究で指摘されてきた、公式的な宗教間対話における女性の不在という問題に対し、その事実を実証的に裏付ける研究はほとんど行われていない。

そこで本論文では、国際的な宗教間対話組織である Religions for Peace を事例に、1970 年から 2019 年に開催された Religions for Peace 世界大会への女性宗教者の参画とジェンダー議論の変遷の考察を試みる。本稿では、ジェンダーの語を「生物学的性差」と「社会的文化的性差」の双方を含む「性差についての観念・知識」として捉え、生物学的／社会的性差によって構築される社会関係の構造を明らかにする分析概念として使用する。ジェンダーに関する議論とは「生物学的性差」、「社会的文化的性差」に起因する、あるいは関わる議論のことを指す。

---

[2] デコスタ、1997；デュプイ、2018；西谷、2004；ヒック・ニッター（編）、1993；星川・山梨（編）、2004；間瀬（編）、2008；Cornille (ed), 2013.
[3] Knitter, 2013. Yunyasit and Baybado, 2022. Engebretson et.al, 2010.
[4] Halafoff, 2013.
[5] Griera and Nagel, 2018; Körs and Nagel, 2018; Prideaux and Dawson, 2018.
[6] King, 1998, p.40.
[7] キング（2004）；Cornille and Maxey (ed), 2013; Fletcher, 2013; Gruber, 2020.
[8] Brecht, 2013; Kellenbach, 2013
[9] Egnell, 2006; Fletcher, 2013; Tiemeier, 2011.

本稿で宗教間対話にジェンダーの視点を取り入れる第一の理由は、宗教間対話が宗教をもつ「人と人」との対話に基づくものであるため、その意味において、宗教間対話もジェンダー化を免れないからと考えるからである。これまでの多岐にわたるジェンダー研究は、ジェンダーの差異を形づくる実践は人間と社会に関わるすべての領域に関係しており、ジェンダー化されていない領域はないことを示してきた[10]。その意味で、宗教間対話も同様にジェンダーの影響を受けていると考えられる。

また、公共空間（公共圏）における宗教の働きや役割をめぐる議論が活発化する一方で[11]、それらの議論にジェンダーの視点が不在であることも、本論文でジェンダーの視点を取り入れる理由の 1 つである。Religions for Peace は、紛争や貧困、開発などの社会の諸問題を、諸宗教の対話や協力を通じて取り組むことを目的に創設された。その意味で、Religions for Peace は、さまざまな宗教が宗教間対話を通じて公共空間に進出する回路を提供しているともいえる。しかし、ジェンダーの視点が不在であることは、公共空間において、性差に基づく不当な扱いや差別、抑圧に加担しかねないという倫理的問題を有しているともいえる。この倫理的問題を再帰的に考察するため、本論文ではジェンダーの視点を取り入れる。

本稿ではまず、Religions for Peace の概要について説明し（第 1 章）、Religions for Peace が開催した過去 10 回の世界大会での女性宗教者の参画とジェンダー議論の変遷を追う（第 2 章）。そして、世界大会で選出された女性役員の割合を分析し（第 3 章）、最後に、世界大会を通史的に捉えることで明らかとなったことを述べる（第 4 章）。

１．Religions for Peace とは

Religions for Peace は 1970 年に創設された宗教間対話を基盤とする国際 NGO である。世界で最大規模の宗教間対話組織であると言われ[12]、世界の多様な宗教指導者が集い、紛争、難民、気候変動などの問題に取り組んでいる[13]。世界 90 か国に諸宗教評議会（Inter

---

10 上野、2002、35 頁。
11 稲葉・櫻井、2009；島薗・磯前、2014；磯前他、2021。
12 Religions for Peace Website, “Religions for Peace International Hosts First Multi-Religious Peace Roundtable, in Tokyo, Japan,” https://www.rfp.org/religions-for-peace-international-hosts-first-multi-religious-peace-roundtable-in-tokyo-japan/（2023 年 7 月 23 日参照）。
13 Religions for Peace. 2019 “Religions for Peace Mission & Impact” Retrieved from https://www.rfp.org/wp-content/uploads/2022/02/Mission-Impact-Religions-for-Peace.pdf（2023 年 6 月 10 日参照）。

Religious Council）を有し、国、地域、国際レベルで有機的に連携する国際的なネットワーク団体として活動する。Religions for Peace は国連経済社会理事会で総合協議資格を有する国連 NGO でもあり、1970 年の創設当初から国連が掲げるアジェンダに積極的に取り組み、国連との積極的な協働を打ち出している。

Religions for Peace の中心的機関である国際評議会（World Council）には、仏教、キリスト教、ヒンドゥー、イスラーム、ジャイナ教、ユダヤ教、シーク教、道教、先住民の伝統などから 60 人以上の世界の宗教指導者が参加している[14]。Religions for Peace は 1970 年から約５年に 1 度の頻度で世界大会を開催しており、世界大会の議論は Religions for Peace が関心を持って取り組む主題を示すものとなっている。祝祭的な世界大会をもって Religions for Peace の全てを理解できるとは言えないが[15]、同団体の宗教間対話を象徴的に表していることは間違いないであろう。そのため、本稿では過去 10 回の世界大会を事例として分析を行う。

ここで改めて筆者の Religions for Peace における立場を明示したい。筆者は、Religions for Peace の日本の諸宗教評議会である「公益財団法人世界宗教者平和会議（WCRP）日本委員会」（以下、WCRP 日本委員会と表記）の事務局員として 2009 年から勤務する。そのため、筆者は単なる研究者ではなく、Religions for Peace に従事する者という位置性を有する。しかし、本論文は決して Religions for Peace を擁護し、その価値を普及させることを意図して行うものではない。むしろ、本論文は筆者が団体に従事する中で、なぜ宗教間対話には女性が少ないのかという疑問を抱き開始したものであり、その意味で当事者的な位置性も有している。そのため、本論文では研究対象である Religions for Peace をできる限り中立的かつ批判的な視点を持って調査を行うものである。

２．Religions for Peace 世界大会への女性宗教者の参画とジェンダーに関わる議論の変遷

本章では、WCRP 日本委員会が出版する世界大会報告書、世界大会で発出される宣言文、Religions for Peace 初代事務総長のホーマー・ジャックの回顧録、筆者が行った Religions for Peace の元事務総長、副事務総長へのインタビューから、世界大会への女性宗教者の参画とジェンダー議論の変遷を考察する。

---

[14] Religions for Peace Website, Leadership, https://www.rfp.org/leadership/（2023 年 6 月 10 日参照）。
[15] 武藤、2016、３頁。

（1）第 1 回大会（1970 年、京都）

初めての開催となった第 1 回大会は、「非武装」「開発」「人権」をテーマに開催され、世界 39 ヵ国の宗教者約 300 人が京都に集った[16]。冷戦下において各国の宗教代表者が集ったことは、当時としては画期的な出来事であったとされる[17]。主催者は、大会への参加者を「教派教団において責任ある指導的地位にある人々」に限定し、個人としての資格ではなく、教団を代表し影響力を持つ立場であることを重視していた[18]。特に、非西欧、非キリスト教の宗教者や、社会主義圏の宗教者の参加に力を入れたとする。しかし、会議運営には多くの青年男女のボランティアが集ったとされるが、大会での女性と青年[19]の正式代表者の参加は非常に少数であった。WCRP 日本委員会発刊の報告書では「会議は教団の代表的指導者の出席に重点をおいた関係上、おのずから青年と婦人の代表が少数にとどまることとなったという事実に徴しても、将来における青年や婦人の積極的関与がとくに求められる」[20]と言及するが、教団の指導的立場と影響力を重点においたため男性宗教者の参加がほとんどであったことは仕方のないことであるとの認識も感じられる。一方で、Religions for Peace 初代事務総長のホーマー・ジャック（アメリカ）は、準備の段階では青年や女性宗教者の参加に対する希望が何度も述べられていたにもかかわらず、彼ら／彼女らを参加させるための特別な行動はとられず、青年と女性宗教者の参加は予想以上に少なかったという落胆を述べており[21]、受入国である日本側との認識の違いが読み取れる。

ジェンダーに関わる議論では、「非武装」「開発」「人権」の 3 つの研究部会報告のうち、「開発」と「人権」に関する研究部会報告で女性に関する議論が行われている。「開発」研究部会では、開発にとって女性の能力を発揮する教育は欠かせないとし、「女性の全面的協力を阻止するような女性差別から女性が解放されなければ、開発は失敗する

---

16 世界宗教者平和会議日本委員会（編）、1972、29 頁。
17 同上。
18 世界宗教者平和会議日本委員会（編）、1972、35 頁。
19 現在の Religions for Peace 国際規約では、「青年代表（young adult delegate）」を 18 歳～35 歳と規定している。また、第 1 回大会当初、ホーマー・ジャック事務総長は 35 歳以下を青年（young adult）とみなしている（Jack, 1993, p.66）。筆者のこれまでの Religions for Peace の活動経験からは、30 代後半の宗教者も青年のカテゴリーに含まれていることが見受けられるが、本稿で表記する「青年」は 18 歳～35 歳を想定している。
20 世界宗教者平和会議日本委員会（編）、1972、37 頁。
21 Jack, 1993, pp.55.

であろう」と報告する[22]。

「人権」研究部会報告では、「婦人に対する平等な権利」の問題が指摘されている[23]。ここでは、「すべての男女が同等な権利を有すること」を強調するものの、「多くの女性は家庭の仕事や家族への愛に最も大きな満足を見出す」とも述べ、女性が家庭生活や育児の役割を中心的に担う存在であることが前提となる認識も読み取れる。ただし、これは 1960 年後半の国連を中心としたジェンダー観においても見られた考え方であり[24]、「『家庭責任は女性にある』という前提での男女の平等（機能平等論）」[25]を Religions for Peace も採用していたと言えるだろう。

また、宗教団体内に女性に対する不当な扱いや差別が存在していることを明記し、変化を促している点は、第 1 回大会が全体を通して宗教者による自省が色濃く反映された会議であったことに由来すると考えられる。第 1 回大会は、第二次世界大戦を経験した宗教者たちが、世界的な冷戦構造による核戦争の脅威や、第三世界の飢餓や貧困に対する反省によって結束し、宗教者の協力を模索して初めて開催されたものであった。そのため、第 1 回大会を通して貫かれている宗教者の自省という姿勢が、宗教団体内に存在する性差別に対しても働いたと考えられよう。「人権」研究部会の報告をうけて、第 1 回大会の宣言文には、人権侵害の 1 つに「婦人に対する平等な権利の拒否」が例示された。

（２）第２回大会（1974 年、ルーベン）

第 2 回大会は、「宗教と人間生活の質」をテーマに、50 カ国約 400 人の宗教者が集った。第 2 回大会の報告書には、研究部会も含めてジェンダーに関わる議論の記載が少なくなっている。4 つの研究部会のうち「人権の確立とその方策」研究部会で、さまざまな人権侵害の現状の中の 1 つに「婦人の尊厳の侵害の驚くべき増加」[26]という言葉が示されているが、それ以上の言及はなされていない。

また、「開発と人間の解放」研究部会では、「宗教と人口に関する小部会報告書」の中で 2 か所、言及されている[27]。紙幅の関係で引用することはできないが、第 1 回大会と

---

22 世界宗教者平和会議日本委員会（編）、1972、185 頁。
23 世界宗教者平和会議日本委員会（編）、1972、194 頁。
24 例えば、1965 年の「ILO 第 123 号勧告」、1967 年の女子差別撤廃宣言。
25 山下、2006、2-3 頁。
26 坂田（編）、1974、43 頁。
27 同書、37 頁。同書、40 頁。

比較すると、第 2 回大会では伝統的な性役割分担からの転換を打ち出すようになっていえる。しかし、男性と女性の「両性」に対して伝統的な役割概念の転換を促すという立場ではなく、「女性」に変化をもたらす必要性があるとの認識が考察される。第 2 回大会宣言文では女性についての言及はなされていない。

大会参加者に関して、準備委員会の中で事務総長のホーマー・ジャックが、発展途上国や青年、女性の代表者の拡充が特に必要であることを繰り返し強調し、青年や女性を大会の正式代表者として公式に迎えるべきだと訴えている[28]。しかし、第 2 回大会で初めて開かれた青年集会では「次回の世界宗教者平和会議に青年と婦人のより広範な参加を必要とすることなどについて考慮する」[29]ようにとの勧告が出されており、青年や女性宗教者の参加は、依然、限定的であったことが推察される。

（3）第 3 回大会（1979 年、プリンストン）

「世界共同体を志向する宗教」をテーマに、世界 47 ヵ国から約 350 人が集った。報告書からは第 3 回大会に参加した女性宗教者の実数を知ることはできないが、日本から参加した山本杉（全日本仏教婦人連盟）は、主催者が女性宗教者の参加拡充を要請していたことを述べている[30]。

第 3 回大会では、女性宗教者による初めての婦人特別集会[31]が臨時的に開かれた。婦人特別集会では、大会の宣言文委員会に女性委員が不在であることを問題視し、女性委員の就任や女性への差別的言葉づかいを是正し女性の声を含めることを求めるなどの意見が出され、男性が支配的な大会運営への異議申し立てが行われた[32]。

研究部会報告では、現実問題部会「宗教と人間の尊厳・責任・人権」の中で、人権問題の 1 つとして「女性」に関して議論がなされ、女性への差別を防止する法律が順守されるよう宗教者は世論を後押しすべきであること、女性へのあらゆる搾取を防止するた

---

28 Jack, 1993, pp.74.
29 坂田（編）、1974、78 頁。
30 林、2002、44 頁。
31 日本語の会議報告書では、女性宗教者による会議の呼称が、第 3 回大会では「婦人特別集会」、第 4 回大会では「婦人集会」、第 5 回、第 6 回大会では「婦人会議」、第 7 回、第 8 回大会では「女性会議」、第 9 回、第 10 回大会では「女性事前会議」と記されている。しかし、会議名の変遷はあるものの、女性宗教者による会議という枠組み自体は同じものであると考える。各世界大会の分析ではそれぞれの呼称を用いるが、全体を通しての分析の際は「女性会議」という呼称を使用する。
32 坂田（編）、1979、72 頁。

めの立法化を推進すること、宗教団体内で女性が劣った地位に置かれている場合は各々の宗教的教義にとって本質的なものであるか否か、または削除あるいは変更しうるかどうか問うべきである、という見解を報告している[33]。

第 3 回大会宣言文では、「性別による一切の差別は人間の尊厳と相容れない」と主張し、「男性と並んで女性が自分たちの国の政治的・社会的・経済的・文化的・宗教的生活に十分に参加することを妨げるような慣習、偏見、法律は、道徳的にみて弁護の余地がなく、撤廃されるべきものであるとわれわれは確信する」と、具体的な言及を行っている[34]。第 1 回、第 2 回大会に比べて、性差別に対して極めて具体的な言及が宣言文でなされたことは、臨時的ではあったが婦人特別集会が開催されたことも影響していると推察される。第 3 回大会以降、婦人特別集会は毎回開かれるようになる。

（4）第 4 回大会（1984 年、ナイロビ）

「人間の尊厳と世界平和を求めて―宗教の実践と協力」をテーマに開催され、60 カ国から約 600 人の宗教者が集った。初めてのアフリカ大陸での開催で、難民問題やアパルトヘイト問題など、現実問題に対する宗教者の役割と実行力が問われる会議であったとされる[35]。

第 4 回会議報告書には青年と女性の参加者数が初めて報告書に記載され、国際役員・正式代表の女性は 14.6%、友愛代表・オブザーバー・随員・スタッフの女性は 29.9%、あらゆる参加者を含めると女性の参加は全体の 23.6%を占めていた。会議に先立ち婦人集会が開催され、主催者は女性の参加の拡充を計画当初から意図していたことがわかる。

婦人集会では、世界大会の中で男女の差別を行わないことや、Religions for Peace の活動の中に女性の指導的役割を求める勧告が出されている[36]。この勧告からは、大会への女性の参加が増える一方で、世界大会や Religions for Peace の活動においてはまだ女性が周縁的立場にあるいう認識を表していると言えるだろう。

世界大会の研究部会での議論では、女性が差別的扱いを受けているという認識が表明される一方で、女性の問題解決のためには女性への教育が必要という認識や、家庭生活の重要性という指摘が見受けられる[37]。

---

33 坂田（編）、1979、40-41 頁。
34 坂田（編）、1979、22 頁。
35 川井（編）、1985、137 頁。
36 川井（編）、1985、121 頁。
37 川井（編）、1985、29 頁。同書、146 頁。

（5）第 5 回大会（1989 年、メルボルン）

「平和は信頼の形成から―宗教の役割」をテーマに、60 カ国から約 600 人が参加した。第 5 回大会では、全参加者の 35%を女性、15%を青年（35 才以下）で構成するという目標が掲げられ、正式代表者数 257 人のうち、男性 56%、女性 30%、青年 14%となり、女性参加者の割合がこれまでの大会で最大となった。第 4 回大会まで事務総長を務めたホーマー・ジャックは、「大会により多くの青年と女性を呼び込もうという以前からの努力が、ようやく実を結んだ」[38]と述べる。

「家庭及び地球共同体における人権と人格的責任の確立による信頼の形成」研究部会では、さまざまな人権侵害とその保護を訴える中で[39]、「婦人の権利」に言及するが、女性の不正売買の防止、家族計画の必要性を指摘するにとどまっている[40]。

第 5 回大会宣言文では、婦人と児童が社会の中で脆弱な集団であり、強制労働や性的搾取、難民には婦人と児童の割合が多いとの認識を示しているが、客体として女性の置かれている状況に言及するのみで、主体としての女性については述べられていない。

第 5 回大会で開催された婦人会議では、女性に対する経済的差別、教育の差別、雇用の差別など、多岐にわたる女性の問題が提起された。しかし、人身売買や売春の原因を「女性の自覚」に帰結させ、未婚の母や父親のいない子どもを問題視するなど、女性の内面に原因を帰納させる表現が見られ、女性に関わる問題を私的領域へと押し戻す言説も読み取れる[41]。

（6）第 6 回大会（1994 年、ローマ）

「世界の傷を癒す―平和をめざす宗教」をテーマに開催され、63 カ国から約 850 人が参加した。旧ソ連から独立したリトアニア、エストニア、旧ユーゴスラビア内戦下のクロアチアなどの宗教者が初めて参加したとされる[42]。国連で子どもの権利条約が採択されたのを受けて、初めて「子ども」が研究部会のテーマの 1 つに選ばれている。

第 5 回大会では、参加者に占める青年と女性の目標値が設定されていたが、第 6 回大会報告書では女性の割合や人数に関する表記はなく、参加者の数を知ることは出来ない。

---

38 Jack, 1993, pp.134-135.
39 川井（編）、1990、27-28 頁。
40 川井（編）、1990、28-29 頁。
41 川井（編）、1990、64 頁。
42 WCRP 歴史編纂委員会（編）、2010、93 頁。

大会では 6 つの研究部会が設けられ、研究部会 3「不正と貧困：公平かつ持続可能な開発をめざして」では、女性が不平等に貧困や不正の重荷を背負っていること、公正で持続可能な開発のためには女性や少数者が含められなければならないことが指摘されている。また、宗教伝統内での性差による不平等を自己批判的に議論し行動することも訴えられ、Religions for Peace の組織に 40~60％の割合で女性を登用すること、宗教的伝統の中での女性問題を調査すること、女性に対する奨学金制度の設立、識字率アップのためのプログラム作成など約 20 の提案が出された[43]。研究部会 5「粗末にされる命：子供を大切にする世界をめざして」では、子どもの養育における女性の役割の重要性が指摘され、女性への教育が欠かせないと述べられている。報告書からは、これまでの大会と比べ、研究部会における女性に関わる議論が大幅に増えたことが考察される。

大会宣言文では、最も弱い立場に置かれた人々、抑圧や差別を受ける人々のカテゴリーの１つとして女性に言及する[44]。しかし、第 5 回大会同様、行為主体者としての女性には言及していない。第 6 回大会では婦人会議が開催されるが、報告書には会議の内容がほとんど記載されていない。

（7）第 7 回大会（1999 年、アンマン）

「共生のための地球的行動―新たな千年期における宗教の役割」をテーマに、70 カ国から約 1200 人が参加した[45]。中東地域、イスラーム圏で会議が行われるのは初めてのことで、ボスニア・ヘルツェゴビナ、シエラレオネなど紛争を経験した国々から宗教者が参加し、紛争和解の活動についての報告が行われている。

第 7 回大会では、アメリカのフォード財団からの助成によって、Religions for Peace で女性宗教者ネットワーク構築プログラムが始動し、女性宗教者の拡充がもたらされた[46]。従来の Religions for Peace 参加者に加えて、それ以外の女性宗教者の参加が広く呼び掛けられた。第 7 回大会の女性会議は新たな女性宗教者の参画によって女性宗教者の輪が広がった一方で[47]、新たな参加者を迎えた女性会議には戸惑いがあり[48]、これまでの女

---

43 三宅（編）、1997、150 頁。
44 三宅（編）、1997、7 頁。同書、12 頁。同書、16 頁。
45 WCRP 歴史編纂委員会（編）、2010、98 頁。
46 杉野恭一・元 Religions for Peace 国際副事務総長へのインタビュー。このフォード財団からの助成は、10 年間続いたとされる。
47 白柳、2000、43 頁。
48 白柳、2000、70-71 頁。

性会議とは様相が異なっていたとされる。女性会議の議論では、国連の第 4 回世界女性会議（1995 年、北京）を受けて概念化された「女性の人権」が明確に提起されており、ジェンダー主流化の概念を取り入れるなど[49]、国連を中心とした女性の人権の動向を反映し、ジェンダー議論の専門性の高さをうかがわせるものであった。しかし、報告書を読む限りでは、女性会議の議論が世界大会の本会議で掘り下げられることや、宣言文に盛り込まれることはなかった。

（８）第 8 回大会（2006 年、京都）

「平和のために集う諸宗教―あらゆる暴力をのり越え、共にすべてのいのちを守るために」をテーマに開催され、100 ヵ国以上から約 2000 人が参加し、過去最大規模の会議となった[50]。2001 年のアメリカ同時多発テロや、アフガニスタン、イラクへの軍事侵攻を受けて、「他者の安全が保障されなければ、自身の安全も保障されない」という信念のもと、「Shared Security（共有される安全保障）」の概念が提示され、議論された[51]。

女性会議には 416 人が参加するなど最も大規模な女性会議であったとされるが、女性会議の議論は報告書には残されていない。世界大会の中では紛争解決における女性の役割を確認し支援することや、戦時の性暴力を終止する努力、MDGs 達成の視点から女性の地位向上を訴えるなど、女性に関わる議論が多いとは言えないが、ジェンダー問題への言及がなされている。

（９）第 9 回大会（2013 年、ウィーン））

「他者と共に生きる歓び―人間の尊厳を守り、地球市民らしく、幸せを分かち合うための行動」をテーマに、約 100 ヵ国から約 600 人の宗教者らが参加した[52]。2010 年から始まった中東での民主化運動、ヨーロッパでの難民・移民の増加やイスラームフォビアの台頭、ミャンマーにおけるロヒンギャの市民権の問題など、「寛容」を超えて積極的に他者を受けいれることをテーマとした[53]。第 9 回大会は、2012 年に発足した「アブドッラー国王諸宗教・文化間対話のための国際センター」（KAICIID）の協力のもとで開催され、3 日間という短期間で行われている。報告書には、基調発題のスピーチは掲載さ

---

49 白柳、2000、46-47 頁。
50 庭野、2008、122 頁。
51 WCRP 歴史編纂委員会（編）、2010、102 頁。
52 杉谷、2016、22 頁。
53 同書、23-24 頁。

れているが、研究部会の報告はこれまでの大会報告書に比べて非常に短く、どのような議論が行われたかについては知ることができない。また、女性事前会議には 80 人が参加したとされるが、報告書には女性事前会議の詳細が記録されていない。

世界大会の中では、2010 年の国連女性計画（UN Women）の設立を受けて、国連女性計画との特別セッションが設けられた。女性の問題を世界大会の 1 つのセッションとして取り上げたのはこれが初めてであった。また、第 9 回大会で、Religions for Peace を代表する立場とされる国際評議会共同議長に男性 2 人、女性 2 人が選任され、女性宗教者の指導的役割が拡大された。Religions for Peace 中で、女性を組織の中での主流と位置づける方向に舵を切り始めたと言える。

（１０）第 10 回大会（2019 年、リンダウ）

「慈しみの実践 : 共通の未来のために―つながりあういのち」をテーマにドイツ政府やドイツのリンダウ財団の支援のもとで開催され、125 ヵ国から約 900 人が参加した。第 10 回大会は、「共通の未来をケアする」という SDGs に象徴される未来に向けた取り組みの責任がテーマとされた[54]。

世界大会に先立ち女性事前会議が行われ約 150 人が参加し[55]、分科会が行われたとされるが、議論の内容は報告書には掲載されていない。

第 10 回大会では、Religions for Peace の女性役員の比率を高めることや、世界大会で女性の発題者の割合を高めることが意図的に図られ、女性のリーダーシップにスポットライトをあてることが命題になったとされる[56]。そして、女性に特化した特別セッションが設けられ、チュニジア、イラク、エジプト、バーレーンの女性宗教者（スンニ派ムスリム、シーア派ムスリム、コプト教徒、ユダヤ教徒）が登壇し、女性宗教者の役割について討論を行った。報告書では、この特別セッションは「過去にも例がない、登壇者がすべて女性」であったと形容された[57]。第 10 回大会は、これまでの世界大会の中で最も女性宗教者の可視性が高められた会議であったと言えるだろう。

---

54 植松、2021、93 頁。
55 佼成新聞 DIGITAL “2019 年 9 月 5 日　WCRP／RfP 第 10 回世界大会プログラムから” https://shimbun.kosei-shuppan.co.jp/tokusyu/34034/5/（2023 年 7 月 10 日参照）。
56 杉野恭一・元 Religions for Peace 国際副事務総長へのインタビュー。
57 植松、2021、45 頁。

３．役員からみる女性宗教者の割合

ここでは、世界大会報告書に記載された Religions for Peace 世界大会で選任された役員から、女性宗教者の割合の変遷を分析する。

表２　Religions for Peace 役員の男女比　推移（筆者作成）

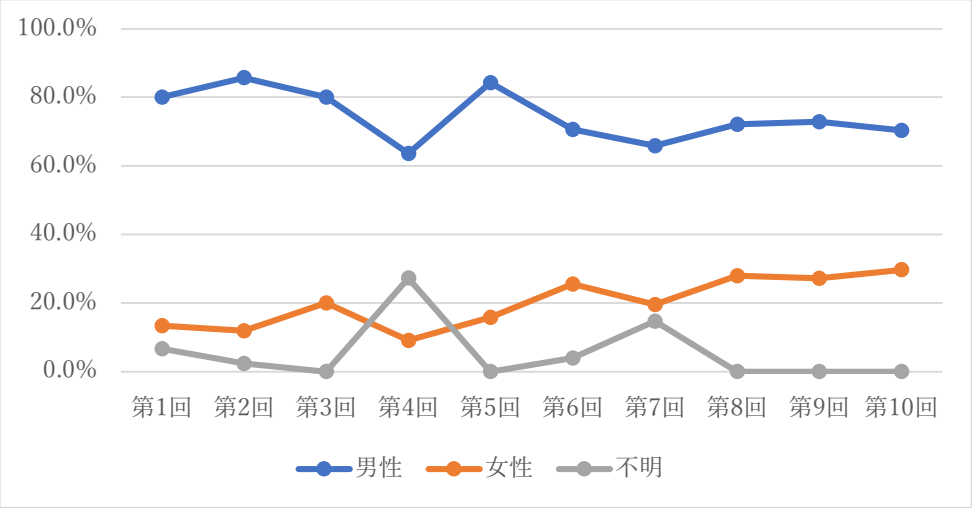

女性役員の比率を見ると、過去 10 回の世界大会を通じて女性役員の割合が徐々に増加している。第 1 回（1970 年）から第 5 回大会（1989 年）までは若干の増減はあるものの、女性の役員比率は 10%代を推移するが、第 6 回会議（1994 年）以降、女性役員の割合は少しずつ増加し、第 10 回会議では約 30%の割合を占めるようになった。この背景には、1989 年の第 5 回大会で組織運営規約が採択され、国際評議会に 35%以上の女性を選任することが明記されたことが一因と考えられる[58]。また、第 6 回大会では組織構成の方針として「代表制」と「自治原則性」が掲げられ[59]、Religions for Peace が世界の諸宗教を代表する指導者で構成されることを目指し（代表制）、各国諸宗教評議会がそれぞれに意思決定を行うことを示した（「自治原則性」）[60]。しかし「代表制」の原則で代表に選任される宗教指導者の多くが男性であったことから、女性の宗教者の参画

[58] WCRP 歴史編纂委員会（編）、2010、200 頁。
[59] 同書、185 頁。
[60] 同書、2010、185 頁。

を拡充する２つの方策をとったとされる[61]。その一つがフォード財団助成によって行われた女性宗教者ネットワーク構築プログラムであり、二つ目が Religions for Peace 国際女性委員会の議長を国際評議会委員に選任するという制度の設置であった。さらに、第 9 回大会（2013 年）以降、国際評議会の共同議長を男女 2 人ずつで構成するように変化した。以上のことから、女性役員増加の要因には、規約の改正と女性宗教者の積極的な拡充という組織的な取り組みがあったと言えるだろう。

４．Religions for Peace 世界大会の通史的考察

過去 10 回の世界大会を通史的に捉えることで考察されるのは、第 3 回大会で初めて婦人特別集会（女性会議）が開催されて以降、女性会議が女性の可視性や声を表す 1 つの在り方であったということである。第 3 回、第 4 回大会の女性会議は、男性中心的な本会議に対する異議申し立てや女性の指導的役割の要求を行うなど、女性の声を結集しその声を本会議に届けるという役割を担っていた。

第 5 回大会以降、女性宗教者の参加は拡大していくが、その一方で「女性宗教者は女性会議へ」という 1 つのコースが出来上がっていったと考えられる。第 7 回、第 8 回大会の女性会議には最も多くの女性宗教者が参加し、高い盛り上がりを見せたと考えられるが、報告書には女性会議の内容は多く記されておらず、女性宗教者が増える一方で、世界大会の中で女性会議への注目が高まったとは言い難い。この「女性は女性会議へ」という流れは、女性を女性だけの場所へと囲い込むものであったと考えられ、荻野美穂はこのような一種の封じ込めを「ゲットー化現象」と呼ぶ[62]。Religions for Peace の女性会議は回数を重ねるごとに、世界大会というメインイベントに対して、女性という関心事を表す場所として付け加えられた位置づけになっていったとも言える。しかし、第 9 回大会（2013 年）以降、女性会議は開かれるものの、Religions for Peace は世界大会の中で女性の可視性を高めることを志向するようになる。この背景には、女性役員の増加で女性宗教者の可視性が高まったことや、ジェンダー平等を求める国際世論がその作用を後押したと考えられる。そして、第 10 回大会（2019 年）では世界大会の中で本格的に女性の主流化を打ち出すように変化した。

また、世界大会の報告書を通史することで浮かび上がるのは、ジェンダーの諸問題は、これまでの世界大会の中で中心的な議論には位置づけられてこなかったという点であ

---

61 ウィリアム・ベンドレイ元 Religions for Peace 事務総長へのインタビュー。
62 スコット、1992、299 頁。

る。第 2 章でジェンダーの議論を概観したが、人権、開発、紛争解決、平和教育などの中で部分的に議論されるものの、女性の人権やジェンダーそのものが世界大会の研究部会テーマになることはなかった。したがって、Religions for Peace は女性の参加を拡充する努力は行ってきたものの、ジェンダーの問題を世界大会の中で積極的に議論し対話してきたとは言い難い。他方で、女性会議が、女性に関わる問題を議論する場として用いられてきた。しかし女性会議は、本会議に対するあくまでも附属的な位置づけであり、女性会議の議論がメインイベントである世界大会の中で主流となることはなかった。

本論文では、Religions for Peace がジェンダー問題をどのように議論してきたかについて分析を行ってきたが、一方で何が議論されてこなかったかにも着目したい。その 1 つが、リプロダクティブヘルス・ライツである。性と生殖に関する自己決定権を意味するリプロダクティブヘルス・ライツ（性と生殖に関する健康／権利）は、1994 年のカイロでの国際人口開発会議で初めて提起され、1995 年の第 4 回世界女性会議（北京）で成果文書に明記された。以降、女性の人権の重要な概念の 1 つとして発展してきた。しかし、Religions for Peace の会議報告書からはリプロダクティブヘルス・ライツへの言及は一度もなされていない。これに関して、ウィリアム・ベンドレイ Religions for Peace 元事務総長は、リプロダクティブヘルス・ライツは、子どもを産むか産まないかという自己決定、つまり、中絶の可能性を示唆しており、これには宗教間対話のみならず宗教内においても論争を呼び起こすものであるため、意図的に議論してこなかったと述べる[63]。さらに言えば、リプロダクティブヘルス・ライツのみならず、セクシュアリティ（性的指向や性自認）に関わる問題も、宗教間対話の中で対立を呼び起こすものとして Religions for Peace では公に語られてこなかったトピックの 1 つであることが本論文を通して明らかとなった。

５．おわりに

本論文では、ジェンダーの視点から Religions for Peace という宗教間対話組織を捉えなおすことを目的に、第 1 回から第 10 回世界大会への女性宗教者の参画とジェンダーに関する議論の変遷の考察を行った。そこから浮かび上がるのは、女性宗教者の可視性は大会ごとに変化していったという点である。女性の参加が非常に限定的だった第 1 回、第 2 回大会を経て、女性会議が開催されるようになると「女性は女性会議へ」というコ

63 ウィリアム・ベンドレイ元 Religions for Peace 事務総長インタビュー。

ースが出来上がり、女性会議で女性の可視化が試みられていたが、近年では女性会議から世界大会本会議において女性の可視性を高め、主流化させる方向へと変化していった。また、Religions for Peace はその歴史の中で女性の拡充を図る方策を組織的に進めてきた一方で、ジェンダーの諸問題は世界大会の議論の中では中心的には取り扱われてこなかったことが明らかとなった。

ジェンダーの視点から捉えなおすことによって、これまでの史料や研究とは異なる Religions for Peace の側面が浮かび上がったことは、本論文の成果として挙げられる。また、世界的な宗教間対話組織をジェンダーの視点から実証的に分析した先行研究は筆者の知る限り見当たらないため、本論文が宗教間対話組織とジェンダーに関する新たな視点を提供する一助となることを期待したい。

参考文献

磯前順一・吉村智博・浅居明彦（監）上村静・苅田真司・川村覚文・関口寛・寺戸淳子・山本昭宏（編）『差別の構造と国民国家 ： 宗教と公共性』法藏館、2021 年。

稲葉圭信・櫻井義秀（編）『社会貢献する宗教』世界思想社、2009 年。

上野千鶴子「１フェミニズムとジェンダー研究」木村涼子・伊田久美子・熊安貴美江（編）『よくわかるジェンダー・スタディーズ ： 人文社会科学から自然科学まで』ミネルヴァ書房、2013 年。

植松誠『慈しみの実践：共通の未来のために――つながりあういのち――第 10 回世界宗教者平和会議（WCRP／RfP）世界大会報告書』（公財）世界宗教者平和会議日本委員会、2021 年。

川井清敏（編）『人間の尊厳と世界平和を求めて　第４回世界宗教者平和会議・決定事項』、財団法人世界宗教者平和会議日本委員会、1985 年。

川井清敏（編）『平和は信頼の形成から――宗教の役割――第５回世界宗教者平和会議・決定事項』、財団法人世界宗教者平和会議日本委員会、1990 年。

U. キング「ジェンダーと宗教間対話」南山宗教文化研究所『研究所報』(14):4-15. 2004 年。

坂田安儀（編）『宗教と人間生活の質――地球的課題に対する宗教の応答――第２回世界宗教者平和会議・決定事項』世界宗教者平和会議日本委員会、1974 年。

坂田安儀（編）『世界共同体を志向する宗教――第３回世界宗教者平和会議・決定事項』世界宗教者平和会議日本委員会、1979 年。

島薗進・磯前順一（編）『宗教と公共空間　見直される宗教の役割』東京大学出版会、2014 年。

白柳誠一『共生のための地球的行動―新たな千年期における宗教の役割――第 7 回世界宗教者平和会議・決定事項』財団法人世界宗教者平和会議日本委員会、2000 年。

杉谷義純『他者と共に生きる歓び――人間の尊厳を守り、地球市民らしく、幸せを分かち合うための行動――』公益財団法人世界宗教者平和会議日本委員会、2016 年。

J・W・スコット、『ジェンダーと歴史学 』荻野美穂（訳）平凡社、1988＝1992 年。

世界宗教者平和会議日本委員会（編）『世界宗教者平和会議・会議記録』世界宗教者平和会議日本委員会、1972 年。

G.デコスタ『キリスト教は他宗教をどう考えるか』森本あんり（訳）教文館、1997 年。

J.デュプイ『キリスト教と諸宗教――対決から対話へ――』越知健・越知倫子（訳）教友社、2018 年。

西谷幸介『宗教間対話と原理主義の超克 宗際倫理的討論のために』新教出版社、2004 年。

庭野日鑛『第 8 回 WCRP 世界大会〈記録〉』財団法人世界宗教者平和会議日本委員会、2008 年。

林惠智子（編）『二十年の歩み』財団法人世界宗教者平和会議日本委員会婦人部会、2002 年。

J.ヒック、P.F.ニッター（編）『キリスト教の絶対性を超えて 宗教的多元主義の神学』八木誠一・樋口恵（訳）、春秋社、1993 年。

星川啓慈・山梨有希子（編）『グローバル時代の宗教間対話』大正大学出版会、2004 年。

間瀬啓充（編）『宗教多元主義を学ぶ人のために』世界思想社、2008 年。

三宅美智雄（編）『世界の傷を癒す――平和をめざす宗教――第 6 回世界宗教者平和会議・決定事項』財団法人世界宗教者平和会議日本委員会、1997 年。

武藤亮飛『現代日本における宗教間対話の実証的研究』筑波大学博士（文学）学位請求論文、https://tsukuba.repo.nii.ac.jp/records/42901、2016 年。

山下泰子『女性差別撤廃条約の展開 』勁草書房、2006 年。

WCRP 歴史編纂委員会編『WCRP の歴史：宗教協力による平和への実践』財団法人世界宗教者平和会議日本委員会、2010 年。

Mara Brecht “Epistemology and Embodiment,” in Women and Interreligious Dialogue, ed.

Catherine Cornille and Jillian Maxey (Eugene, Oregon: Cascade Books. 2013), pp.49-69.

Catherine Cornille (ed.) The Wiley Blackwell companion to inter-religious dialogue (Chichester: Wiley Blackwell, 2013).

Catherine Cornille and Jillian Maxey (ed), Women and Interreligious Dialogue (Eugene, Oregon: Cascade Books. 2013).

Helene Egnell, Other Voices: A Study of Christian Feminist Approaches to Religious Plurality East and West, (PhD dissertation, Uppsala Universitet, http://urn.kb.se/resolve?urn=urn:nbn:se:uu:diva-6301 , 2006).

Kath Engebretson, Marian de Souza, Gloria Durka, Liam Gearon (ed.) International handbook of inter-religious education, (Dordrecht: Springer, 2010).

Jeannine Hill Fletcher “Women in Inter-Religious Dialogue” in The Wiley Blackwell companion to inter-religious dialogue, ed. Catherine Cornille (Chichester: Wiley Blackwell, 2013), pp.168-183.

Mar Griera and Alexander-Kenneth Nagel, “Interreligious relations and governance of religion in Europe: Introduction,” in Social Compass (2018, Vol. 65(3)), pp.301–311.

Judith Gruber, “Can Women in Interreligious Dialogue Speak? Productions of In/Visibility at the Intersection of Religion, Gender, and Race,” in Journal of Feminist Studies in Religion (2020, Vol. 36(1), https://doi.org/10.2979/jfemistudreli.36.1.06) pp.51–69.

Anna Halafoff, The multifaith movement : global risks and cosmopolitan solutions, (ProQuest (Firm) [E Book]

https://ebookcentral.proquest.com/lib/sophia-jp/detail.action?docID=1030770.

2013).

Homer Alexander Jack, WCRP: a history of the world conference on Religion and Peace (New York: World Conference on Religion and Peace. 1993).

Katharina Von Kellenbach “Dialogue in Times of War: Christian Women’s Rescue of Jews in Hitler’s Germany” in Women and Interreligious Dialogue, ed. Catherine Cornille and Jillian Maxey (Eugene, Oregon: Cascade Books. 2013), pp.70-87.

Ursula King, “Feminism: the missing dimension” in Pluralism and the Religions : The Theological and Political Dimensions, ed. May John D. Arcy (London: Cassell. 1998) pp.40-55.

Paul F. Knitter, “Inter-Religious Dialogue and Social Action,” in The Wiley Blackwell companion to inter-religious dialogue, ed. Catherine Cornille (Chichester: Wiley Blackwell,

2013), pp.133-148.

Anna Körs, Alexander-Kenneth Nagel, “Local ‘formulas of peace’: Religious diversity and state-interfaith governance in Germany.” in Social Compass, (2018, Vol. 65(3)), pp.346–362.

Mel Prideaux, Andrew Dawson, “Interfaith activity and the governance of religious diversity in the United Kingdom” in Social Compass,(2018, Vol.65(3)), pp.363–377.

Tracy Sayuki Tiemeier “Comparative Theology and the Dialogue of Life.” in The Japan Mission Journal (2011, 65.2) pp.126-137.

Suphatmet Yunyasit and Pablito A. Baybado Jr, “Interreligious Dialogue in Thailand and the Philippines: Overview, Trends and Trajectories” in Journal of Human Rights and Peace Studies(2022, Vol. 8 Issue 1) pp.56-88.

インタビュー

杉野恭一・元 Religions for Peace 国際副事務総長へのインタビュー、2021 年 12 月 24 日、オンラインウェブ会議システム（Zoom）を使用。

ウィリアム・ベンドレイ元 Religions for Peace 事務総長へのインタビュー、2021 年 12 月 27 日、オンラインウェブ会議システム（Zoom）を使用。

キーワード

宗教間対話、女性、ジェンダー、諸宗教

Keywords

interreligious dialogue, women, gender, multifaith